

## 4. 医療・健康

2 自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院医療）	
内 容	心身の障害の状態を軽減するための医療について、医療費の自己負担額を公費負担します。ただし、所得に応じて費用の負担があります。
対 象 者	<p>更生医療・・・身体障害者手帳の交付を受けた者で、その障害をなおす又は軽減する手術等の治療により確実に効果を期待できる18歳以上の者。</p> <p>育成医療・・・身体に障害を有する児童で、その障害をなおす又は軽減する手術等の治療により確実に効果を期待できる18歳未満の者。</p> <p>精神通院医療・・・統合失調症、精神作用物質による急性中毒、その他の精神疾患（てんかんを含む。）を有する者で、通院による精神医療を継続的に必要とする者。</p>
対象となる医療の例	<p>○更生医療</p> <p>(1) 視覚障害 …………… 角膜移植術、水晶体摘出術、網膜剥離手術 等</p> <p>(2) 聴覚障害 …………… 鼓膜穿孔閉鎖術、人工内耳、外耳、外耳道形成術 等</p> <p>(3) 音声言語 …………… 形成術、人工喉頭、唇顎口蓋裂の歯科矯正 等</p> <p>(4) 肢体不自由 ……… 人工股関節置換術、切断端形成術、理学療法 等</p> <p>(5) 内部障害 …………… 人工弁置換術、ペースメーカー埋込術、人工透析、腎移植術、中心静脈栄養法、抗HIV療法、免疫調節療法 等</p> <p>○育成医療</p> <p>(1) 視覚障害 …………… 白内障、先天性緑内障、斜視、眼瞼下垂 等</p> <p>(2) 聴覚障害 …………… 先天性耳奇形形成術、慢性中耳炎、感音系難聴 等</p> <p>(3) 音声言語 …………… 口蓋裂等の形成術、唇顎口蓋裂の歯科矯正 等</p> <p>(4) 肢体不自由 ……… 関節置換術、関節形成術、切断端形成術 等</p> <p>(5) 内部障害 …………… 人工弁置換術、ペースメーカー埋込術、人工透析、腎移植術、中心静脈栄養法、抗HIV療法、免疫調節療法 その他先天性内臓障害の尿道形成</p>

人工肛門の造設などの外科手術 等	
対象となる 医療の例	<p>○精神通院医療</p> <p>(1)病状性を含む器質性精神障害</p> <p>(2)精神作用物質使用による精神及び行動の障害</p> <p>(3)統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害</p> <p>(4)気分障害</p> <p>(5)てんかん</p> <p>(6)神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害</p> <p>(7)生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群</p> <p>(8)成人の人格及び行動の障害</p> <p>(9)精神遅滞</p> <p>(10)心理的発達の障害</p> <p>(11)小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害</p>
手 続	<p>○手続きにお持ちいただくもの</p> <p>○更生医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険証の写し ・身体障害者手帳</li> <li>・公的年金証書写し及び直近の「振込（支払）通知書」の写し</li> <li>・更生医療意見書 ・特定疾病療養受給者証の写し（人工透析の場合）</li> <li>・個人番号カード又は通知カードと本人確認書類</li> </ul> <p>○育成医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険証の写し ・育成医療意見書</li> <li>・個人番号カード又は通知カードと本人確認書類</li> </ul> <p>○精神通院医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険証の写し ・診断書（精神通院医療用）</li> <li>・公的年金証書の写し及び直近の「振込（支払）通知書」の写し</li> <li>・個人番号カード又は通知カードと本人確認書類</li> </ul>
窓 口	<p>○社会福祉課 障害福祉係</p> <p>○保健福祉サービスセンター（東部・西部・中部・北部）</p>